

令和5年度 第1回甲賀市障害者施策推進協議会 会議録

【開催日時】 令和5年7月13日 9:30～11:40

【開催場所】 甲賀市役所3階 会議室301 (Zoomを併用)

【出席委員】(敬称略) 黒田 学 金子 秀明 岩田 孝之
菊田 幸世 松宮 貴義 菅沼 敏之
真溪 宏 岩永 信也 湯次 耕大 計 9名

【欠席委員】(敬称略) 嘉瀬 英紀

【事務局】 健康福祉部 部長 澤田 いすづ
健康福祉部 次長 伴 統子
発達支援課 課長 福田 かおり
障がい福祉課 課長 竹原 勝敏 課長補佐 久保 友幸
係長 福山 由美子 係長 北嶋 あゆみ

【傍聴】なし

【議 事】

1. 開会あいさつ

・健康福祉部 部長 澤田

2. 委員・事務局紹介

事務局：委員自己紹介。事務局自己紹介。

事務局：甲賀市障害者施策推進協議会条例について資料1、資料2に基づき説明。

事務局：会議の成立要件 10名のうち9名出席。

3. 審議事項

①甲賀市第3次障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の進捗状況について

事務局：資料3、4に基づき説明

事務局：資料事前意見票に基づき説明

【質疑応答】

委員：まず、専任者数について、ここで言う委託相談と兼務しているということがある。

甲賀では、委託相談が2カ所あり、民間委託している事業所がある。そのうち、委託相談と同様に、計画相談も実施している事業所が5つあり、委託相談と計画相談を兼務せざるを得ない状況がある。

一方委託相談は、市が必ず行わなければならない事業を民間委託している。困難ケースと呼ばれる対応も必要になるという状況の中、委託相談を受けることによって、委託相談にしわ寄せが来ている。特に対応しなければならぬ困難ケースに対して動きづらくなっているのではないかという声がよく聞こえてきており、課題である。

また、委託相談事業所によって、専任者数のカウント方法が異なるのではないか。もう少し調査すると、専任者数がさらに減少するのではないかと思う。

私たちは、委託相談と計画相談は兼務だと理解しているので、その辺りを解消することが一つの課題である。専任なのでできるという話ではない。委託相談も計画相談もできるということではないので、その辺りの理解が一致できるようにしていただきたい。

現行計画の相談支援事業所が足りているかという表現は間違っており、確保できているかという表現になっているというところは見落としていたが、同様に捉えられる表現だと思う。それで、相談支援事業所の確保ができているのかということであれば、相談支援事業所を増やす必要はないと捉えてしまった。相談支援事業所数もかなり少ないと思っている。私たちは圏域でカウントするので、甲賀市と湖南市で計画相談を受ける事業所が19カ所あるが、甲賀市と湖南市を合わせると、対象者が1500人ほどおられ、事業所が19カ所で相談員数40名ほどである。1500名に対して40名で計画を作り、何かあったときに動くということになっている。相談支援事業所数だけではなく、相談員数も足りないのではないかと理解している。その辺りの取り組みもお願いしたい。

市のケースワークについては、当センターにもかなり多くの声が入ってきている。先日、相談支援事業所の実態調査を行った。その回答の中でも、当センターのケースワークについて、相談支援事業所にケースを依頼するときの情報量の少なさ、情報の質の低さが指摘されていた。アセスメントがしっかりとできていない中で、よろしくと言われるという声もある。調査結果を整理して、市にも提出したい。そのような状況があるということ把握していただきたい。また、もしも市として、この状況を把握していないということであれば、余計に不安になるような状況だと思っている。この辺りについては、具体的な改善要望を何回か行っている。この課題については、市に対しても、当センターからさせていただいていることもある。また、恐らく、他の事業所からも聞いているはずだと思う。その辺りをしっかり把握してほしい。

次に、放課後デイサービスの事業所からもさまざまなことを聞く。学童保育を申し

込む段階で、障がいのある方は受け入れることができないので、放課後デイサービスを利用してはどうかという勧めがあるのではないかという課題を聞いている。先ほど、インクルーシブ教育等の話があったが、学童保育に申し込んだ段階で、障がいのある方を切ってしまうという状況があるのであれば、それは間違いだと思う。現状を十分把握していただき、学童保育や放課後プログラムの利用について、障がいのある方を安易に受け入れないということにしていないかという課題について、検討していただき、計画の中にも含めていただきたい。

次に、避難行動要支援者名簿について、先ほどの説明を聞いて状況がよく分かった。名簿を交付している、個別の支援計画の作成もしているとのことだが、その計画が実行性のあるものになっているかという検証がなければ、絵に描いた餅になるのではないか。特に、医療的ケアの必要な方や重度障がいのある方については、命に関わるようなプランになるはずである。これが、災害が起きたときに、本当に使えるプランになっているのか、誰がどのように動くのかが重要。避難訓練のようなことを行わなければ実証できないのではないかと考えている。その辺りの取り組みをしている地域があれば、教えてほしい。

次に、経営実態について、資料４の計画相談事業の報酬単価は、かなり厳しいという声を聞いている。また、人材不足もある。報酬が低いので、適切な経験年数を積んだ人材を相談事業に配置できないという法人の意向もあると思う。先ほど述べたように、兼務が多いので、他の事業や業務に気を取られて、相談支援事業に集中できないという声も聞いている。とある市では国の報酬単価が低いので、計画相談を行っている事業所に対して、市が単独で補助金を出している。県内でもそのような市町が出てきている。計画相談の事業については、国の報酬なので、国が何とかすべきだと考えるところもあると思うが、市としてどのように考えるのか。

事務局：シート⑬の部分について、確かに計画を立てても実行性のあるものにするべきだという指摘に対しては同意する。担当課とも連携して、内容を検討する。

資料４については、相談支援事業所からも状況を聞いている。すぐに回答できず、申し訳ないが、引き続き検討したい。

事務局：学童保育の、児童クラブのところと避難行動要支援者のところの件については、確認する。学童については、そのようなところで断ることがあるのかどうかについて、確認してから回答する。

委員：学童保育や児童クラブには、障がいのある子どもを見る際の加配などの制度があるが、当初から、全面的に障がいのある子どもを受け入れる体制をつくっているわけではないと思う。その辺りの制度や内容の不整合について指摘があったが、実際の仕組

みがそのようになっていないということもある。それで、現場でもニーズに合わないということで、断るところもあるかもしれないと思いながら聞いていた。

委員：シート①の最後の部分、連携強化という所で回答があったが、市が考えている連携と、事業所が考えている連携が一致していないのではないか。今、聞いた回答の中では、事業所が考えている連携は、以前は一緒に動くという形が多かったと思う。一緒に行うというところが薄れており、事業所はそれを求めているのではないかと思う。さまざまな事業が増えている中で、難しくなっているとは思いますが、そのような形で再度考えていただけると助かるというのが、事業所の思いではないかと思っている。

シート②の人材についても、当法人でも人材の確保が非常に難しくなっているという状況がある。その中で、私は個人的に、学生の所や大学、専門学校を訪問して、先生の考えや学生の思いや意向を聞いている。その中で、最も多い声が二つあり、一つはお金のことである。例えば、市独自の就職祝い金である。学生にとって魅力なのは、目に見えて、形の分かるものとしてのお金。また、アピール方法が市によって全く異なる。市の魅力を感じてもらうために制作したアピール動画に学生が食いつくというところがある。紙面だけでは、ここに行きたいとは思わない。この委員の中にも大学の先生がいるので、そのような方の意見を聞くこともできると思う。

報酬単価についても、相談支援専門員のセルフプランが増えているというところで、報酬単価のことと市からの独自助成の方法にもつながってくると思う。その辺りを少しでも改善していけば、セルフプランも減っていくのではないかと思いながら、仕事をしている。

事務局：最初の質問の市との連携について、以前であれば、ケースに同行したいが、難しい。

確かに、全体的には数が増えている部分もある。また、さまざまなところで対応しなければならないことも確かである。私たちとしても、動ける所については動くようにしている。利用者の思いに寄り添えていない部分はあるかもしれないが、可能な限り行かせていただきたいと思っている。不満な点は多々あると思うが、容赦いただきたい。

人材に関して、先ほどの説明の中で担当者が述べたように、まち全体の雇用と人材の確保の問題がある。福祉の分野以外にもさまざまな産業があり、さまざまな産業の方に来ていただくという視点で、行政の雇用担当も頑張っている。先ほど述べた、奨学金の返還についても、まずは定着してもらうことを考えている。就職祝い金では、その場限りになる。やはり、就職しても、1年で辞めて、別の地域に行ってしまうというのも困る。ある程度の長い期間、5年あるいは10年、定着して住んでもらいたいと思っている。また、甲賀市出身の方にも戻ってきて、甲賀市に居を構えて、甲賀市で仕事に就いてもらうことに、市全体で取り組んでいかなければならないと思っ

ている。その一つとして、奨学金の返還という取り組みがある。このようなものも含めながら、市全体で進めていきたいと思う。甲賀や湖南もそうですが、どのような形であれば、来てもらえるのか、ハードの問題も含めて検討していただく機会があればと思っている。

委員：確かに、現在、景気回復を背景に民間企業の給与ベースが上がってきている。その点から見ると、学生たちも福祉の分野のベースが上がっていないということを見ていると思う。

他方で、Uターンして、地元の福祉に貢献している人もいる。その辺りで、移住や定着という課題がある。福祉分野で特に人材が足りないということであれば、市として、福祉系の養成課程を持っている大学に対してのアピールができる。京都や滋賀、大阪には、専門学校も含めて、福祉系の学校があるので、それらと連携することができる。また、立命館大学も、甲賀市と包括的な連携協定があると思う。その辺りを進めることができれば、少しでも貢献できるのではないかなと思う。

委員：細かい点ではありますが、8点か9点、伺いたい。事前に送ることができなかったもので、本日の回答が難しい場合は、後日でも構わない。

まずシート①と資料4の⑦について、重層的支援会議につながった事例について、管理シート①の施策の主な取り組みの一番下を見ると、障がい分野の相談事例からは、重層支援会議が15件とある。資料4の⑦では、重層的支援会議が4件で、そのうち障がい分野は0件となっている。この数字に相違があるのはなぜか。

また、実際に、目標管理シート①では、支援会議12件のうち、新規が9件、継続が3件で、重層的支援会議が15件となっている。このようにつながった事例についてはよいと思うが、その結果としては、地域で困り事があった方々の課題解決にどの程度つながったのか。

次にシート②。グループホーム整備数が0施設となっている。2、3年ほど前のこの会議で、ある委員から、土山のほうにグループホームがないのでつくってほしいという声があるということを知っていた。その後の状況を教えてほしい。

また、同じページの、施策の取り組み③。身元保証人不在者へ対応の在り方について検討していただいていたが、具体的に、身元保証人がいないかたがたがアパートなどを契約する際には、どのような方法があるのか。

次は④。先ほどから出ている、放課後等デイサービスの事業所数と決定者数について、先日、信楽の放課後等デイサービスの事業所職員と話をする機会があり、水口方面では、多くの子どもが希望しているので、水口まで迎えに行って、信楽で利用してもらっているということを知った。実際のところ、水口方面では不足しているという実感がある。

事務局：一つ目の質問にあった重層支援会議の件数について、確かに今見ると、指摘のとおりである。すぐには理由が分からないため、確認した後に、次回のこの場で回答する。

事務局：土山のグループホームの、その後の進展については、確認する。

事務局：身元保証人の件について、障がい分野ではなく、以前にいた高齢分野での状況となるが、最近では、1人暮らしの方や家族とつながっていない方が増加しているという実情がある。アパートの契約の場合、最近では身元の保証会社を付けることで入居できることがある。ただ、本来緊急連絡先としては家族か親族が望ましいということがある。それでも、本当に身寄りがなく、保証人もいないという場合には、緊急連絡先を友人とすることで、アパートの契約ができたというケースもあった。本当に保証人がいない場合には、保証会社を使うというパターンがある。ただ、これも状況によって異なる。

事務局：放課後等デイサービスのご質問について、これには月 15 日の支給や 23 日の支給などのパターンがある。実際に、15 日に決定している方でも、実際には使用していないというパターンもある。また、夏休みの時期には、調整で、23 日に支給変更決定をしている場合もある。充足しているかどうかについては、さまざまな見方がある。また支給の月によって波がある。夏休みは、支給過多になりがちになるかもしれないが、重層支援会議の、一定の調整の中で決定している。さまざまな見方があり、十分かどうかについては何とも言えないが、市としては柔軟な対応をして、重層支援会議と調整しながら、できるだけ対応している状況ではある。当然、余裕を持って提供するためには、事業所が増えるに越したことはないと思っている。

委員：シート⑥就業定着支援事業の利用者数で、5 年度の目標は 10 名となっている。3 年度と 4 年度は各 1 名。これは、この事業を利用する方が少ないのか。あるいは、目標として 10 名が掲げられているにもかかわらず、この事業につながっていないのか。

シート⑦目標値②の下側に、企業等からの就業支援部会への新規受注件数がある。こちらも、目標値は非常に高いが、実績は少なくなっている。これには何か原因があるのか。

シート⑨目標値①の地域活動支援センター新規設置数が、令和 5 年度は 1 となっている。本年度に開設の検討をしてもらうが、現時点でどこにどのようなセンターを設置する予定なのか、聞きたい。

シート⑩令和 3 年度は虐待研修会が実施されている。令和 4 年度は、甲賀市内の事業所が集まった研修会の実施はなかった。なぜ開催されなかったのか。甲賀市内の

事業所が集まって、一般職員同士が顔を合わせる機会がない。それで、私たち事業所側としては、このような機会は非常に重要だと思う。虐待研修と甲賀市内の事業所職員が顔を合わせる機会は必要だと感じている。

管理シート⑬災害時の要支援者避難計画の、作成地域数の作成率を見ると、土山と甲賀だけが10パーセント台で、低い状態が続いている。市内の福祉事業所などにおいては、この避難確保計画100パーセントを目指して、市が取り組んでいると聞いている。地域の作成率にこれほどばらつきがあり、これでよいのか。さらに上を目指すのであれば、どのようなことが必要か。

事務局：就業計画、管理シート⑥について、利用者が1となっており、目標と乖離しているという指摘があった。こちらのサービスについての周知がどれほど行われているのかということが関係していると思っている。実際には、定着に向けて、働き・暮らしセンターが事業所に訪問したりしていると聞いており、サービスの利用として上がってきているのはそのような人数になっている。今後、サービス利用というところで、周知していかなければならないところなのではないかと考えている。

事務局：続いて、シート⑦の、就労支援部会の新規受注件数における、令和4年度1件という実績が、目標と乖離していることについて、待っているだけで、この件数を増やすことは厳しいと思う。積極的な周知や就労支援部会とも連携して、どのように増やすかについて検討していきたいと考えている。

事務局：昨年度は、虐待研修を開催することができなかった。本年度は必ず開催するという事で計画を立てている。できるだけ早い時期に虐待研修を開催に取り組みたい。

事務局：地域活動支援センターについては、5年度という目標はあるが、それについては、まだ決まっていない。しかし、調整ながら進めていきたいと考えている。

シート⑬の地域計画のばらつきについて、当然、地域的ばらつきはよいとは思っていない。市全体で考えれば、31.5という数字になっている。市として、これをどれだけ上げるのかということだと思っている。地域で言えば、信楽で水害があったという歴史もある。地域差はあるかもしれないが、市としては底上げをしていきたいという考えは今もあると思う。

シート⑦について、企業から就労支援部会への新規の数は、コンスタントに受注していただいている部分もあるが、新規の開拓ができていないということ。それについては、就労支援部会と連携しながら進める。また、これまで発注していただいている企業にも紹介してもらえるように広げていきたいと思っている。

虐待研修について、昨年度は諸事情により、課の体制が不十分なところがあり、

実施までに至らなかったというのが正直なところである。コロナのこともあって、実現できなかったというのが正直なところである。5年度については、ハイブリッド開催を含めながら検討していきたい。

委員：地域活動支援センターの新規設置について、予算措置の要求はしているのか。

事務局：それについては、事業所によって設置ということになるので、向こうが全面的になる。

委員：では、具体的にはどのように委託したり、働き掛けたりしていくのか。

事務局：それは考える。

委員：さまざまな悩み事をどこに相談すればいいのか悩むことがある。また、それ以前の段階になるが、計画相談までには至らない場合、保護者としては、まず何をどうすればいいのかというところが、実際には不安である。

働き・暮らし応援センターや定着支援の事業所にも、支援していただいているが、保護者として抱えている問題、子どもが抱えている問題、実際に日々過ごしている問題を相談する相手がいない。やはり、忙しいとは思いますが、市からも関心を向けてもらえるような機会があればありがたい。市役所とは全く関わらない保護者もいる。周囲にはさまざまな悩みを持つ方がいる。今後も、そのような方への支援をお願いしたい。これは要望であり、意見である。よろしくをお願いしたい。

事務局：ご意見ありがとうございます。日々、子どもさんと関わっている中で、疑問に思うことや相談したいことがあっても、どこに相談すればよいか分からないという気持ちを聞かせていただいた。市にもケースワーカー、相談員、社会福祉士、保健師がいる。その中でも、地区で受けて相談に応じるような体制を取っている。まずは、相談していただき、紹介できる制度や機関があれば、それを紹介することもできると思う。抱えているだけでなく、相談していただいたところで広げていければよいと考えている。

②甲賀市第3次障がい者基本計画(中間見直し)・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画策定方針について 事務局：資料5、6、参考資料に基づき説明

③事業所・関係団体向けアンケート調査の実施について 事務局：資料5、6に基づき説明

委員：資料 6 に施策推進協議会と策定委員会と書かれている。本日の委員会は施策推進協議会で、施策の進展や管理を行う。年 5 回というのは、策定委員会についての説明か。

事務局：策定委員会を指している。本年については、年当初に皆さまに説明させていただいた。これまでは別途で、策定委員会をつくっていたが、委員にかなりの重複がある。また、別の会をつくると、その後の PDCA の確認作業だけとなる。また、庁内の他のさまざまな計画においても、施策推進協議会が基本的には策定のほうにも関わるというスタンスで進めている。今回も策定委員会の 1 回目であるというカウントにはなるが、施策推進協議会と計画の策定委員会を兼ねた形での開催となっている。

③事業所・関係団体向けアンケート調査の実施について 事務局：資料 7、8 に基づき説明

委員：障がい者団体ヒアリングの対象となるのは 9 団体ということだが、選定の理由は。上のほうの五つ、つまり甲賀市聴覚障害者協会までは、いくつかのグループや個人が集まった大きな団体だが、ここからはなまるから後ろの団体は、個別の団体のように思われる。そうではないのか。

事務局：策定の委員会にも一部の方には委員として加わっていただいたという経緯もあり、これらの団体については、当然、さまざまな思いを持っているため、意見表明をする機会を保障したいしたいと思い、この 9 団体を設定している。

委員：そのような狙いがあるって選んでいるというのは構わないが、同じような領域の、障がい種別の団体が複数ある中から一つを選ぶには、それなりの根拠が必要である。アンケート調査の場合には選定の理由が必要で、その辺りが気になったので、質問した。

委員：サービス福祉事業所での実態調査のサービス事業とはどの辺りまでを指しているのか。地域生活支援事業や移動支援、計画相談事業所も含まれているのか。
また、障がい者団体ヒアリングについて、難病の団体は含まれていないのか。難病の方の中にも、障がい福祉サービスを利用している方もいると思うので、そのヒアリングも必要ではないかと思った。

事務局：まず、事業所アンケートの対象について、基本的には前回のものがベースとなっている。手元に資料がないので、確認する。
難病の団体については、現時点では状況を把握していないので、ご存じであれば、紹介していただきたいと思う。私たちもリサーチするが、もし、そのような団体があ

れば、ヒアリングしたいと思っている。

委員：難病については、保健所が把握していると思う。

委員：ヒアリングの対象もできるだけ広くするよう、ぜひお願いしたい。

委員：直接関係はないが、私たち、障害者更生会には視覚障がい者も、聴覚障がい者もいる。団体に旅行に行くこともあるが、特に手話通訳を付けてほしいという要望が結構ある。また、ガイドヘルパーが少ないので取り合いになるという状況がある。ガイドヘルパー団体の育成や私たちの団体の旅行などに手話通訳を派遣するようなサービスを考えていただきたい。

事務局：手話通訳の派遣について、可能な限り要望に応じて派遣したい。条例ができたということもあるかもしれないが、手話通訳の派遣ニーズは高まっており、現状の専任2名では難しいという状況もある。現在の登録制度において、手話通訳者が3名、要約筆記者1名という体制で派遣に対応しているが、それでも難しいところもある。それらも含めて、さまざまな場面でニーズが高まってきていることは感じている。手話通訳者の体制づくりも視野に入れていく必要があると思う。

ガイドヘルパーの養成については、市で養成講座を実施することが決まっている。さまざまな条件があり、全ての方が対象になるわけではないが、そのようなものもある。ガイドヘルパーになる方を一人でも増やさなければ、視覚障がい者の行動保障にはつながらない。委員の指摘のとおり、それについても、協会と連携しながら、同行援護のガイドヘルパーができる方の育成に努めていきたい。

委員：本日の進捗管理の報告でも、市は非常に幅広いところを取りまとめており、大変だったと思う。それには敬意を表したと思うが、あまりにも範囲が広く、進捗管理と課題がはっきりしない。例えば、この管理シートを半分に分けて、課題の部分の浮き彫りにして、次はどのようにするのかということも話し合わなければ、なかなか深掘りすることができない。

今回も時間がなくて、いただいた資料はPDFで見た。せっかくここに皆が集まっているが、もっとたくさんの意見が出るはずである。委員長と事務局との間でもう少し事前に話していただきたい。少しでも有効で実行力のあるものにしていかなければなりません。委員が情報に追いついていないという状況はいかなるものかという思いがあり、もったいないと感じている。7月から9月の部分を進捗管理と課題整理というところで整理していくとよいと思う。検討願う。

事務局：委員の指摘のように、幅広く全体を審議すると、課題の整理が難しくなる。今回は計画の策定もあるので、そのようなところの反省も踏まえながら、進捗管理を行う際には、事前にポイントを示したいと思う。例えば、今回はシートの中の１と２と３だけを審議する、というようなアナウンスを事前に行ってから、集中的に審議するようにできるかもしれない。そのような手法を相談しながら考えたいと思う。

今回については、計画の策定もある。ポイントを集中して審議してもらえるような体制にしたいと思う。

委員：日本の福祉システム自体が、PDCAに落とし込む形にしていくことになっており、タコつぼ的な仕組みを前提にしてつくられている。先ほども、就労に関わる相談窓口がどこか分からないという話があったが、それはメニューが多岐にわたっているためである。障がい者やその家族にとって分かりにくいという点はあると思う。

本日のような委員が集まる場でも、先ほどの指摘のように、追いついていけないところがあると思っている。それぞれ重要ではあるが、課題の整理を行い、優先順位を付けることが必要である。先ほども全く進んでいないところがあった。避難計画のところにも、かなりでこぼこがあった。

現在、ちょうど線状降水帯が発生し、大雨をもたらしている。そのように、いつ何時、厳しい災害があるか分からないという状況を考えると、どの点を軸にしながら、次の計画で重点化していくのかということを考える必要がある。点数化するわけではないが、やはり委員の皆さまの、日頃の感触は非常に重要だと思う。

4. その他

- ・事務局より事務連絡

5. 閉会あいさつ

- ・金子副委員長

【 11 : 40 終了】